

「東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける横浜市・都市ボランティア事務局運営委託」契約
契約結果

東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける横浜市・都市ボランティア事務局運営委託について、公募型プロポーザル方式により、次のとおり受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける横浜市・都市ボランティア事務局運営委託
- 2 委託内容 東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおいて、大会成功の担い手となる、横浜市・都市ボランティアを育成するための研修運営及び大会本番期における配置計画を策定します。
- 3 契約の相手方 株式会社ランナーズ・ウェルネス 代表取締役 坂本 雄次
- 4 契約金額 37,065,600 円
- 5 契約日 令和元年8月16日
- 6 評価結果

順位	提案者	評価点数
1	株式会社ランナーズウェルネス	607
2	株式会社セレスポ横浜支店	579
3	株式会社近畿日本ツーリスト首都圏横浜教育旅行支店	571

7 評価基準・評価委員会開催経過等

<p>○日時・場所 令和元年7月26日(金) 午後1時半～午後5時15分</p> <p>○開催場所 スカーフ会館ビル7階会議室</p> <p>○評価委員の出席状況 委員6名全員出席(充足率100%)</p>

8 問合せ先

市民局オリンピック・パラリンピック推進課

電話 045-671-4588

1-1 評価事項（第2次評価）

項目	評価項目	評価の着目点	配点	評価	評価の換算式	評価点	
本委託に係る業務	実施体制	本市との連絡体制が明確であり、スムーズな打合せができる	5				
	予定技術者(会社)の経験及び業務実施能力	過去にボランティアを活用した事業実績(人数・延べ数可)	5				
		過去に同種又は類似業務の実績の内容	5				
		本業務において配置を予定する業務実施体制の人員・規模	5				
		本業務において配置を予定する業務実施体制の専門性・経験	5				
		本業務において配置を予定する業務実施体制の実績	5				
		業務実施方針・手法(研修運営・電話問合せ)	業務目的・内容・現状認識・課題等を適切に理解・分析しているか	5			
	業務実施方針・手法が、適切な内容で具体的・計画的な実現性があるか		5				
	業務実施方針・手法が、適切な内容で効果的であるか		5				
	業務遂行に必要な専門技術力を有しているか		5				
	本業務遂行にあたって、提案内容を分かりやすく適切に、かつ意欲的に伝えられているか		5				
	独創的かつ効果的な工夫・アイデア・提案があるか		5				
	リーダー選出方針及び配置計画の手法		業務目的・内容・現状認識・課題等を適切に理解・分析しているか	5			
		業務実施方針・手法が、適切な内容で具体的・計画的な実現性があるか	5				
		業務実施方針・手法が、適切な内容で効果的であるか	5				
		業務遂行に必要な専門技術力を有しているか	5				
		本業務遂行にあたって、提案内容を分かりやすく適切に、かつ意欲的に伝えられているか	5				
		独創的かつ効果的な工夫・アイデア・提案があるか	5				
		ボランティア文化醸成・定着への提案	独創的かつ効果的な工夫・アイデア・提案があるか	5			
	全体業務委託概要のうち本委託を除く業務	業務実施方針・手法(研修運営・電話問合せ)	業務実施方針・手法が、適切な内容で効果的であるか	5			
			業務遂行に必要な専門技術力を有しているか	5			
		予定技術者(会社)の経験及び業務実施能力	大会本番時において配置を予定する業務実施体制の人員・規模	5			
			大会本番時において配置を予定する業務実施体制の専門性・経験	5			
			大会本番時において配置を予定する業務実施体制の実績	5			
		小計			120		

評価項目(加算項目)					
企業としての取組に関する視点	評価の着目点	配点	評価	評価の換算式	評価点
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員 101 人未満の場合のみ加算)	左記の計画について届出をだしている、または、左記の認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点		いずれかの着目点で一つAがあれば1点	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主 行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員 301 人未満のみ加算)				
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナ くるみんマーク)の取得をしている				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(える ぼし)の取得をしている				
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得をしている				
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている				
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.2%を達成している(従業員 45.5 人以上)、又は、障害者を1名以上雇用している(従業員 45.5 人未満)	1点		Aであれば1点	
小計		2点			
合計		122点			